

建設業者を指名停止しました

1 事案の概要

公正取引委員会は、香川県発注の特定土木一式工事の入札参加業者に対し、令和8年6月25日、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反するものとして、独占禁止法の規定に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。

このことは東かがわ市建設工事指名停止等措置要領別表第13号（ア）（独占禁止法違反行為／県内）に該当するので、同要領第1条に基づき、指名停止を行う。

2 指名停止業者・所在地・指名停止期間

今回の事案における対象業者27社のうち、東かがわ市指名競争入札参加資格者名簿に登録されている13社に対し、排除措置命令の有無等を勘案し、以下のとおり措置を行う

・指名停止期間

(1) 令和8年7月10日 から 令和9年3月9日 まで（8か月） 2社

(2) 令和8年7月10日 から 令和9年7月9日 まで（12か月） 11社

業者名	所在地	指名停止期間
南部開発株式会社 代表取締役 杉田 哲也	高松市勅使町299番地2	令和8年7月10日 ～令和9年3月9日 （8か月間）
青葉工業株式会社 代表取締役 葛西 剛	高松市林町475番地1	
三栄工業株式会社 代表取締役 筒井 大介	高松市池田町1187番地1	令和8年7月10日 ～令和9年7月9日 （12か月間）
東讃建設株式会社 代表取締役 佐々木 宏和	高松市鶴市町573番地4	
株式会社えびす石材土木 代表取締役 松原 誉人	高松市牟礼町牟礼1059番地	
株式会社村上組 代表取締役 村上 博信	高松市東ハゼ町877番地	
株式会社白雪興産 代表取締役 鈴木 忍	高松市池田町439番地	
小橋工業株式会社 代表取締役 小橋 憲治	高松市国分寺町新名163番地	
城北建設株式会社 代表取締役 細谷 芳久	高松市郷東町796番地122	
株式会社中塚工業 代表取締役 中塚 敏彦	高松市伏石町1299番地11	
株式会社北村組 代表取締役 片山 真弥子	高松市東山崎町1122番地	
大一工業株式会社 代表取締役 笠井 一郎	高松市西ハゼ町7番地	
株式会社芝口組 代表取締役 芝口 邦任	高松市円座町1423番地	